

## モニタリング結果報告書

平成17年8月

政策体系	番号				
基本目標	11	国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること			
施策目標	3	研究の適正実施のための倫理面の整備を行うこと			
	I	倫理指針の適正な運用を確保すること			
担当部局・課	主管部局・課	大臣官房厚生科学課			
	関係部局・課				
実績目標1	倫理指針の適正な運用を確保すること				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
各種倫理指針について、疑義照会等に適切に対応し、その遵守について周知徹底を図るとともに、ホームページ等を通じて指針に関する情報を適切に提供する。					
(評価指標(1))	H12	H13	H14	H15	H16
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針のホームページへの疑義照会数	—	64	3	6	0
(評価指標(2))	H12	H13	H14	H15	H16
疫学研究に関する倫理指針のホームページへの疑義照会数	—	—	14	1	1
(評価指標(3))	H12	H13	H14	H15	H16
遺伝子治療臨床研究に関する指針に基づく申請数	1	5	1	3	1
(備考)					
・(1)(2)については、疑義照会のうち、Q&Aとしてホームページに掲載・公表された件数。					